

## 職員の勤務条件に関する交渉結果（概要）について

令和5年5月31日から令和5年6月12日まで行われた札幌市地方公務員二者共闘会議との交渉につきまして、妥結内容の概要を下記のとおり公表いたします。

要求内容	当局回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 夏期一時金に関する要求                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基準内賃金 × 現行条例月数以上</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支給月 2. 20月分 (会計年度任用職員は1. 25月分) (再任用職員は1. 15月分)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 統一要求                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長時間労働対策として、具体的な取組を実施すること。</li> <li>・ 時差出勤制度の運用を改善すること。</li> <li>・ 原油価格の高騰を受け、ガソリン・灯油価格が高値安定化していることから、交通用具使用者の通勤手当及び寒冷地手当の支給額について改善すること。</li> <li>・ 家庭と仕事を両立することができるよう、各種休暇制度を改善すること。</li> <li>・ 健康対策について、復職時のリハビリ勤務や健康審査委員会の運用を改善すること。</li> <li>・ 会計年度任用職員に勤勉手当を支給すること。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1か月100時間以上の時間外勤務を行った職員の所属局長に対して、職員部から定期報告を行う取組を7月から実施</li> <li>・ 勤務時間の繰り上げ及び繰り下げの単位を15分単位に、実施単位を1日単位に細分化し、7月から実施</li> </ul> <p style="text-align: center;">} 継続的に協議</p>